

霧島山のめぐみめぐる

えびの

広報

12 2017
DEC
vol.614

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

Ebino city
Public relations

特集 地域を守る消防団

今月の掲載記事

平成 28 年度決算報告
水道管破損防止対策をしましょう
CIVIC NEWS
まちのわだい



地域を守る

消防団



消防団の重要性

消防団は、消防署と共に火災や災害への対応、防災啓発活動等を行う消防組織法に基づいた消防組織で、それぞれの市町村に設置されています。消防団員は、消防署に勤務する職員とは違い、日頃はそれぞれの職業に就いていますが、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動や救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

消防団は、東日本大震災や熊本地震の際にも、消火活動・要救助者の捜索・救助活動・給水活動・危険箇所の警戒活動など、日頃の地域に密着した活動の経験を生かし、幅広く活躍しました。こうした活動により、地域密着性や大きな要員動員力を有する消防団の重要性が再認識されています。いつどのような災害が起きるかわからない今、大規模な災害に対応するためには、国や県での防災対策はもちろんです。地域の防災力を高めていく必要があります。

えびの市消防団の今

えびの市消防団は、昭和42年3



月28日にえびの町消防団として設置されました。(左写真は同年4月に行われた結団式) 消防団は、これまで50年間地域を守る一役として活動してきました。

しかし、50周年を迎えた今、初めて定員の350人を割る343人と、団員数が足りていない状況です。また、団員の年齢構成は、かつては比較的若年層が中心でしたが、30歳未満の団員の割合が減少し、40代や50代以上の割合が増加したことで、在団年数の長期化、高齢化が進行しています。(左下グラフ参照)

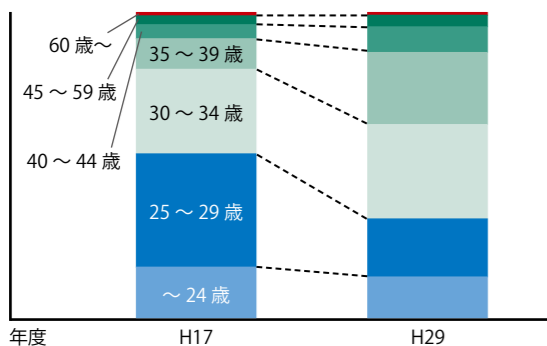
消防団は、地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な

役割を担っています。地域防災力を高めていくためには、団員の確保が重要な課題となっています。

消防団の活動

消防団は、火災や災害が起きたときに、消防署等と協力して消火活動や交通整理、避難誘導を行っています。風水害等の際は、水位の警戒や土の積みなどのさまざまな災害対応を行います。また、災害時以外にも、日頃から災害対応のための訓練や機材の整備点検、住宅用火災警報器の普及活動や住宅防火訪問等の予防広報等、地域のための活動を行っています。

■グラフ 消防団員の年齢層比較



INTERVIEW

消防団に入団してから約50年間消防団活動を続けてきました。現在、団長として活動する中で、18歳から67歳までの幅広い年齢層の団員がいますが、年齢に関係なく、団員達には「いつも地域のためにという思いで頑張ってもらいたい、地域を守るという心を熱く持ちながらも頭は冷静に行動するように、また、災害に対しての判断能力を高めてほしい」と訴え続けています。

消防団は、団員の熱い思いもですが、家族や地域の皆さんの支えなくしては活動できません。皆さんの理解があつてこそ、活動が続けられています。団員はいつも地域を守るために努力してくれています。

私が入団したころは、地域にいれば消防団に入ることが当たり前でしたが、現在はそうではなく、団員が足りていない状況です。今こそ、防災とはどういったものなのかという総合的な理解を得るために、原点にかえるべきだと考えています。東日本大震災等で防災の大切さが言われている今こそ、団員を増やして地域防災力を高めていきたいです。



えびの市消防団 団長
原田 芳和 団長

えびの市消防団は、今年の3月で設置50周年を迎えました。

日々、市民の生命・身体・財産を守るため、訓練や研修などさまざまな活動を行うえびの市消防団。これまで地域のために活動してきましたが、現在、団員数が定員に達していません。

防災の大切さが重要視されている今、地域防災力を高めるためにも、団員確保は重要な課題となっています。

今回は、消防団の活動についてお伝えします。消防団について知り、あなたも地域を守る一員になりませんか。

— 消防団員募集! —

えびの市消防団では、消防団員を随時募集しています。市内に在住または、勤務している18歳以上の人ならどなたでも入団できます。消防団員として活動してみませんか？

■消防団に入るには

入団を希望する場合は、知り合いの消防団員または市基地・防災対策課へご連絡ください。

その後、入りたい分団・部へ入団希望の問い合わせを行い、入団届を提出して手続き完了となります。

※活動服やアポロ帽、編み上げ靴などが貸与されます。

※年額報酬や出勤した際の手当などが支給されます。また、一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。

※家族功労報償金として、5年以上在団する団員の同居する家族に対して報償金の支給があります。

※万が一、消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。

問 市基地・防災対策課 基地・防災対策係

☎ 35-1119 (直通)

◎活動年間スケジュール

主な活動です。分団や部で、別の活動が行われる所もあります。

月	活動名
1月	消防出初式
3月	春季火災予防運動(訓練・広報)
4月	入退団式
5月	移動消防学校(操法指導)
7月	夏季点検・操法大会
11月	秋季火災予防運動(訓練・広報)
	移動消防学校(機械科講習)
	詰所点検・普通救命講習
12月 ～ 1月	年末年始特別警戒(夜警)

INTERVIEW

楽しく活動しています！



第1分団第2部 団員
井野 悦司さん

消防団に入団して2年目です。消防団には、近所の人に声をかけていただいたことがきっかけで入団しました。普段は小林市で仕事をしていますが、部の人たちと時間を調整しながら操法訓練などできるので、無理なく活動できています。

いざ入ってみると、自分が思っていた以上に真剣に活動していて、自分も活動していく中で心構えが変わりました。

部の団員は、年齢差がありますが、楽しいときは和気あいあいと、大事なときは真剣に、メリハリをつけて活動しているので、頑張ろうと思えます。消防団に入団したことで、交友関係も増え、充実しています。

女性消防団員のこともっと知ってほしいです



本部付部 団員
(女性消防団) 鶴田 昌子さん

女性消防団は、イベントでの啓発活動や一人暮らしの高齢者宅を訪問しての防災啓発活動などを行っています。女性消防団は、全体的なサポート面の仕事をしています。高齢者宅訪問に行くと、危ないところなどが点検などをすると、とても喜んでくれます。それが私たちも嬉しいです。

定例会や啓発活動を行っています。仕事や家庭との両立もできています。友達もたくさんできました。

今後は、保育園等での防災訓練なども実施していきたいと考えています。女性消防団もさまざまな活動をしているということをもっとPRしていきたいです。

◎活動内容

消防団員は、いざという時に地域住民を守るため、訓練等を行っています。また、夏には、その訓練の成果を競い合う操法大会があります。その他にも、火災予防の広報などさまざまな活動を行っています。



① 11月に分団ごとに防火訓練を行いました
② 1年に1度詰所点検を行います
③ 夏季点検・操法大会の様子
④ 秋季火災予防運動警戒等で広報活動を行います
⑤ 毎年1月に出初式を行います
⑥ 普通救命講習で心肺蘇生法やAEDの使い方を学びます



消防団員の中には、防災バイク隊やラッパ隊など、各部での活動以外でも活動を行っている団員がいます。

3 女性消防団



女性消防団は、現在、10人で活動しています。一人暮らしの高齢者宅を訪問しての防災啓発活動やイベントでの啓発活動等を行っています。また、出初式の時は、豚汁の振る舞い等も行っています。実際に現場に駆けつけ、消火活動等を行う男性団員とは違い、広報活動や細かな部分のサポート等を行います。仕事や家庭と両立させながら、活動を続けています。

1 防災バイク隊 (レッドホーク)



現在、防災バイク隊は12人で活動しています。毎月1度、訓練を行っています。行方不明者の捜索の際などに、消防車では走行するのが困難な場所等をバイクの機動性を生かして活動しています。

2 ラッパ隊



現在、ラッパ隊は8人で活動しています。消防団入退団式や夏季点検・操法大会、出初式などの式典で吹奏を行います。また、2年に1度県消防大会で、ラッパフェスティバルに出場します。

目的別の歳出の状況 ※()は前年度比

- ◎**議会費**・・・1億4,607万1千円(7.0%減)
議会の活動に要する経費
- ◎**総務費**・・・27億8,707万9千円(20.3%増)
市有財産の維持管理、戸籍、統計、徴税、選挙、職員の人事などに要する経費
- ◎**民生費**・・・42億7,524万6千円(8.3%増)
社会福祉(身体障害者・高齢者・児童に関する福祉)や生活保護などに要する経費
- ◎**衛生費**・・・9億9,635万5千円(14.8%増)
市民が健康で衛生的な生活環境を保持するためや、ごみの処理などに要する経費
- ◎**労働費**・・・943万1千円(6.8%増)
雇用対策などに要する経費
- ◎**農林水産業費**・・・9億8,491万8千円(19.8%増)
農業委員会や、農業・畜産・林業の振興などに要する経費
- ◎**商工費**・・・3億6,504万3千円(12.0%減)
商工業の振興や、観光事業、企業誘致などに要する経費
- ◎**土木費**・・・12億5,148万4千円(33.7%増)
道路の新設や維持管理、市営住宅の維持管理などに要する経費
- ◎**消防費**・・・4億383万3千円(11.4%減)
消防や災害対策に要する経費
- ◎**教育費**・・・13億2,880万7千円(50.6%増)
小・中学校、教育委員会、社会教育や、市内体育施設の維持管理などに要する経費
- ◎**災害復旧費**・・・1,296万円(56.2%減)
災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- ◎**公債費**・・・7億4,147万7千円(4.0%減)
市が借りているお金の返済に要する経費

用語の説明

- 【**地方交付税**】地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国を通じて交付されるお金。
- 【**国庫支出金**】国から地方公共団体に支出される補助金や委託金。
- 【**地方債**】市がさまざまな事業を行うとき、長期にわたって借りるお金。
- 【**自主財源**】市が自ら徴収または収納できる財源。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など。
- 【**依存財源**】国や県により交付されたり、割り当てられたりする財源。地方交付税、国庫・県支出金、地方譲与税、地方債など。
- 【**義務的経費**】歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費。
- 【**投資的経費**】歳出のうち、その支出が建物、学校、道路など、資産形成に向けられる経費。
- 【**人件費**】市職員給与、市議会議員・各種委員報酬など。
- 【**扶助費**】法令に基づき、被扶助者に支出される経費。児童手当、医療扶助、教育扶助など。
- 【**普通建設事業費**】投資的経費のうち、道路、橋、学校、庁舎等公共用または公用施設の新設増設等の建設事業に要する経費。

■問い合わせ先
市財政課財政係
☎ 35 - 3716 (課直通)

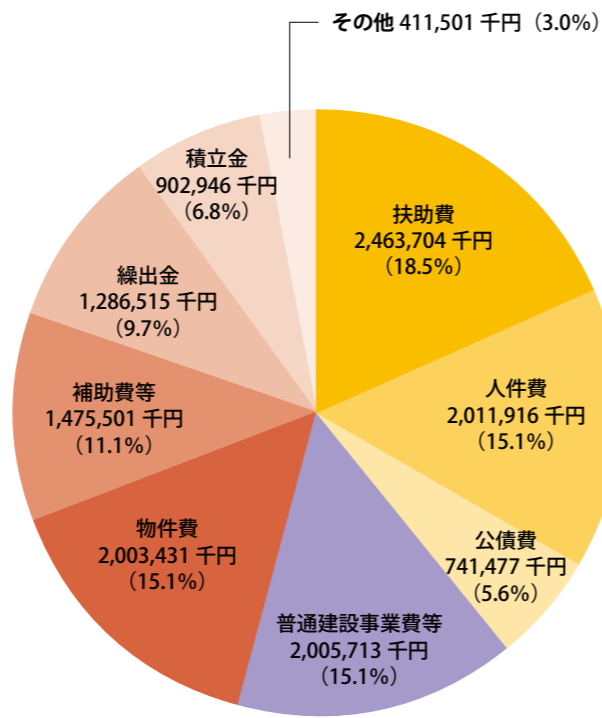
平成 28 年度

決算

一般会計 歳出 総額

133 億 270 万 4 千円

対前年度比 14.6% 増



オレンジ系：義務的経費 紫色：投資的経費 赤色系：その他の経費

当てられたりする依存財源に分けられます。歳出は、普通建設事業費、物件費などの増により、対前年度比14.6%の増となりました。歳出を性質別に大別すると、人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費、普通建設事業費・災害復旧事業費の合計である投資的経費、物件費・繰出金・補助費等・積立金などのその他の経費に分けられます。

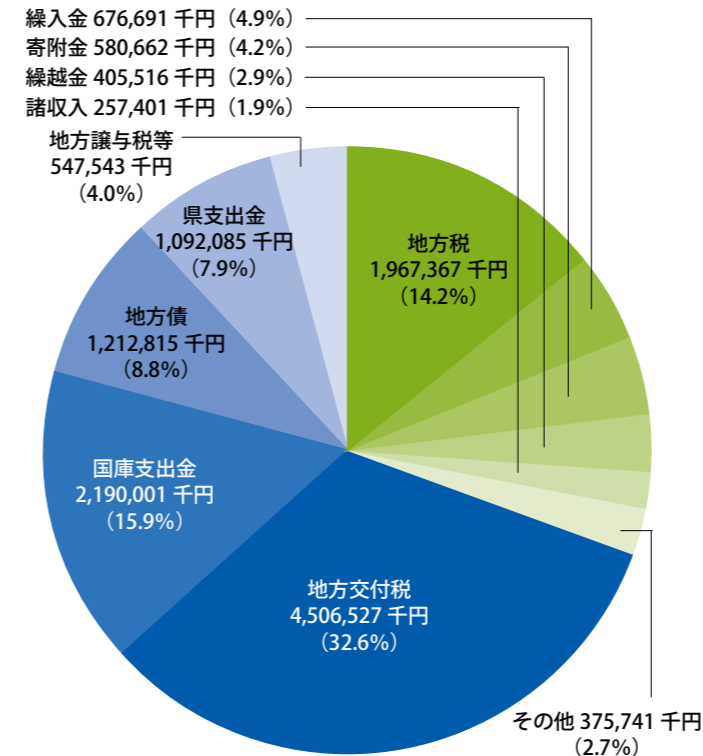
報告

【地方財政状況調査】

一般会計 歳入 総額

138 億 1,234 万 9 千円

対前年度比 15.0% 増



※()は構成比 緑色系：自主財源 青色系：依存財源

平成28年度一般会計の決算状況は、歳入総額138億1,234万9千円、歳出総額133億2,704万4千円で、差し引き5億9,644千円となりまし。歳入は、市が自ら徴収または収納できる自主財源と、国や県から交付されたり、割り当てられたりする依存財源に分けられます。歳入は、普通建設事業費、物件費などの増により、対前年度比15.0%の増となりました。歳入は、国庫支出金、寄附金などの増により、対前年度比15.0%の増となりました。

平成28年度 一般会計の決算状況

特別会計・企業会計決算

【単位:千円】

区分	歳入	歳出	
国民健康保険特別会計	4,161,267	3,866,990	
後期高齢者医療特別会計	630,738	630,213	
介護保険特別会計	保険事業勘定	3,200,601	3,101,802
	介護サービス事業勘定	19,006	18,204
水道事業会計	収益的収支	360,007	313,555
	資本的収支	538,321	664,054
病院事業会計	収益的収支	862,965	848,742
	資本的収支	11,441	19,334

国民健康保険のように、特定の人たちの相互扶助を目的とした事業は、原則として、利益を受ける人たちが負担するお金で運営します。そのため、一般会計とは別の「特別会計」となっています。

市民負担の状況

【単位:千円】

区分	決算額	一人あたり	一世帯あたり
市民税(個人)	554,505	28	56
固定資産税	1,030,027	51	104
軽自動車税	80,683	4	8
市たばこ税	135,272	7	14
入湯税	4,254	0.2	0.4

住民基本台帳人口20,055人、9,898世帯で算出。(平成29年3月31日現在)

※滞納繰越分を除きます。 ※各税目は、納める対象者が決まっており、各個人の税負担額はそれぞれ異なりますが、ここでの一人・一世帯あたりの金額は、単純に決算額を人口・世帯数で割って算出しています。

財産の状況

◎公有財産、物品

区分	面積・数量等
土地	10,317,935.42㎡
建物	136,366.68㎡
物品	物品のうち公用車131台

◎債権、基金 【単位:千円】

区分	27年度末残高	増減	28年度末残高
有価証券	16,644	0	16,644
出資による権利	68,829	8,476	77,305
債権	444,131	△3,749	440,382
基金	7,873,041	276,349	8,149,390

市債の借入残高の状況

【単位:千円】

区分	27年度末残高	増減	28年度末残高
一般会計	7,417,948	535,900	7,953,848
水道事業会計	1,262,254	441,882	1,704,136
病院事業会計	23,220	△2,549	20,671
一時借入金	-	-	-

特別会計・企業会計決算、市民負担の状況、財産の状況は【平成28年度決算書】から

●身近なものに例えると・・・

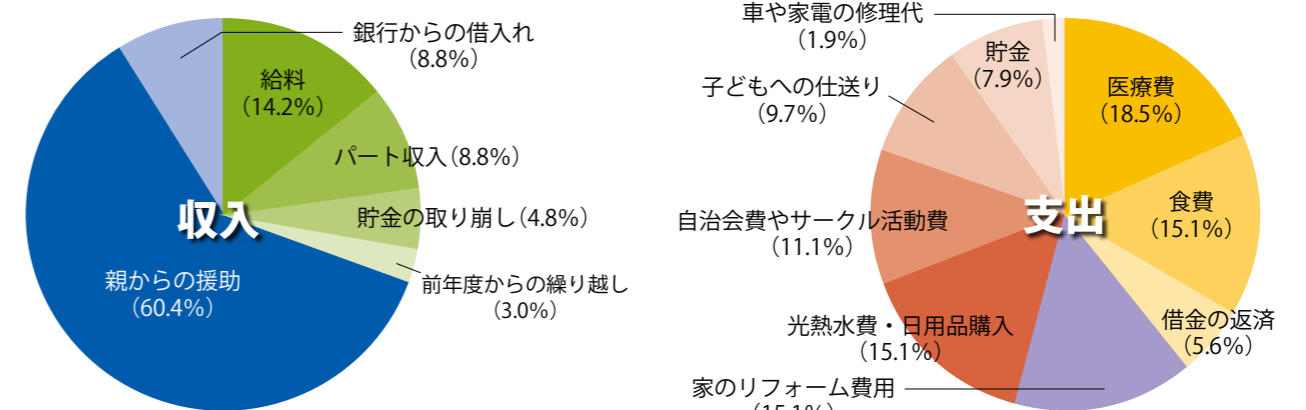
平成28年度一般会計の決算を、皆さんにわかりやすくするため、年間の収支を500万円として、家計に例えてみました。

収入		支出	
給料 (地方税)	71万円	食費 (人件費)	73万円
パート収入 (使用料・手数料・財産収入など)	44万円	医療費 (扶助費)	89万円
貯金の取り崩し (基金からの繰入金)	24万円	借金の返済 (公債費)	27万円
前年度からの繰り越し (繰越金)	15万円	家のリフォーム費用 (普通建設事業費など)	73万円
親からの援助 (地方交付税、国庫支出金など)	302万円	光熱水費・日用品購入 (物件費)	73万円
銀行からの借入れ (地方債)	44万円	車や家電の修理代 (維持補修費)	9万円
		自治会費やサークル活動費 (補助費等)	53万円
		子どもへの仕送り (繰出金)	47万円
		貯金 (積立金・投資および出資金など)	38万円
合計	500万円	合計	482万円
		次年度への繰越	18万円

地方税や扶助費などの用語を給料や医療費など身近なものに例えています。この家計簿では、毎年500万円が必要なものを、親からの援助(302万円)や銀行からの借り入れ(44万円)などで補っていることがわかります。

収入・支出の割合

収入と支出、それぞれを割合で表すと、下のようなグラフになりました。収入では、「親からの援助」に大きく頼っていること、支出では医療費が最も多いことがわかります。



水道管破損防止対策をしましょう

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍って破損する可能性が高くなります。これまでも、平成24年2月、平成28年1月の寒波により、多くの凍結破損・漏水が発生し、長時間にわたり断水や給水制限を行いました。

水道管が凍結して破損した場合は、皆さん自身で修理を依頼して、費用は自己負担となります。

水道管の凍結による破損防止のため、次のような対策を行います。

■水道管・水道メーターを保温する
屋外の露出している水道管や蛇口に保温材や布、タオル等を巻いて保温しましょう。

また、水道メーターボックス内に保温材を詰めて保温しましょう。保温材は古いタオルや毛布などをビニール袋に入れて濡れないようにしてください。ビニール袋に入れていないと濡れて凍ってしまい、メーターを破損することがありますので、注意してください。

■水抜きをする
水道管内の水を空にしておくことは凍結を防ぐ有効な手段です。気温が下がることが予想される日の就寝前などに、メーターのところにある止水栓を閉めて、全ての蛇口を開い

て水抜きをしてください。この場合は、水の使用ができませんので、注意してください。

また、水抜きをしない場合は、気温の下がる時間帯に、糸を引く程度の水を出してください。水道管内の水が常に流れる状態にしておけば、凍結を防ぐ有効な手段となります。

■万一に備える
○飲み水の確保
ペットボトルや鍋などにくみ置きして飲み水の確保をしましょう。

○生活用水の確保
風呂の浴槽やバケツなどにくみ置きして生活用水の確保をしましょう。

大寒波に見舞われると、数日間、給水制限や断水になることも予想されます。万一に備えておきましょう。

また、天気予報や市の防災行政無線放送等による事前の寒波情報を活用してください。水道管破損防止対策を行って、快適な冬を過ごしましょう。

水道課では、凍結防止啓発のチラシを配布しました。ご家庭の目につく場所に貼るなどしてご利用ください。

☎ 市水道課工務係
35・1113 (課直通)

◎具体的な凍結破損防止策



水道メーターボックスの中に保温材を入れて保温する



屋外にある水道管や蛇口に保温材を巻くなどして保温する



水抜きをしない場合は、糸を引く程度の水を出して凍結を防ぐ

CIVIC NEWS

市政ニュース

11月18日・19日、市文化の杜で「第31回田の神さあの里産業文化祭」が行われました。これは、市とJAえびの市市教育委員会が共催で毎年行っているものです。

市文化センター内では、園児から高齢者までの絵や写真、手芸品、生花、木工品などさまざまな作品の展示が行われ、図書館東側駐車場では、農産物などの販売が行われました。また、特設イベント会場では、歌謡ショーなどさまざまなステージショーが行われました。

1日目に行われた田の神さあおどり大会には9団体約280人が出場し、特設イベント会場を踊りながら練り歩きました。

2日目に行われた郷土芸能発表会には、市内の郷土芸能保存会4団体が出場し、勇壮な踊りを披露しました。

会場には、2日間で約1万2千人が訪れ、さまざまな催しを楽しんでいました。

【市企画課 政策係】
☎35・3712（直通）



園児の作品展示には多くの家族が訪れました



木工教室では、親子でアイスを作りました



川内川で見ることができる魚の展示がありました



物産会場は来場者でにぎわいました



田の神さあおどり大会では、踊りながら会場内を練り歩きました

第31回田の神さあの里産業文化祭 多くの人でにぎわう



えびの地震から50年

地震の防災・減災対策に役立つ情報を紹介
第6回

大きな地震などの災害が発生した場合、被災地は、安否を問い合わせる電話などが殺到し、通信量が規制されます。その結果パンク状態になり、なかなか電話などが通じない状況になります。

いざという時の連絡方法として、NTTの災害用伝言ダイヤル「171」や各種携帯電話会社の「災害用伝言板」などのサービスがあります。今回は、災害時における各種サービスについて紹介します。操作の仕方を普段から覚えておき、これらを有効に活用しましょう。

市基地・防災対策課 基地・防災対策係 ☎35-1119（直通）

◎災害時の連絡方法・各種サービス

災害時の連絡方法として次のようなサービスがあります。各種サービスの使用方法に慣れておくことも、前もってどのような連絡方法を使うか、家族で話し合っておきましょう。

■災害用伝言ダイヤル「171」

災害が発生すると、電話回線が混雑してつながりにくくなるなどの事態が起きます。NTTでは、そのような事態に備え、被災地域の電話に限定し、災害用伝言ダイヤル「171」というサービスを行っています。このサービスは、携帯電話だけでなく、固定電話・公衆電話・PHSなどからも使えます。

被災地にいる人が「171」をダイヤルした後、音声の案内に従って「1」を押し、自宅などの電話番号をダイヤルすると、メッセージを吹き込むことができます。

伝言は、1つの電話番号に対して10件まで保存でき、録音されたメッセージは48時間保存されます。安否確認したい別の人が「171」をダイヤルした後「2」を押し、吹き込んだ人と同じ電話番号をダイヤルすることで、メッセージを聞くことができます。

※停電していても公衆電話は使用できます。普段から公衆電話の設置場所を把握しておきましょう。普段は、公衆電話を使用するための小銭を用意して

◎災害用伝言ダイヤル「171」

171 にダイヤル

録音は 1 再生は 2

被災地の人
自宅などの電話番号を、
被災地以外の人
被災地の人の電話番号を
ダイヤルしてください。
※携帯電話の番号でも
登録可能です。

ガイダンスに従って、
録音または再生を
行ってください。

※家族や友人以外に伝言を聞かれたくない場合は、暗証番号を設定することができます。暗証番号を決めておくことで、特定の人同士で伝言の録音・再生ができます。

おくことも大切です。

■携帯電話による災害用伝言板サービス

各種携帯電話会社による災害用伝言板サービスを利用することができます。

いずれの携帯電話会社でもトップページに「災害用伝言板」というメニューがあります。その案内に従って操作すると、情報を登録したり聞いたりすることができます。

携帯電話の場合、予備電池や簡易充電器なども準備しておきましょう。

■災害用伝言ダイヤル等の体験サービス

各携帯会社は、災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板の体験サービスを行っています。この体験サービスを活用して、普段から操作要領を理解しておきましょう。

- 体験サービスは、次のとおりです。
- 毎月1日および15日の午前0時から翌日の午前0時まで
- 1月1日から1月3日まで（時間は、各携帯会社のサービスを確認してください）
- 防災週間（8月30日から9月5日）
- 防災とボランティア週間（1月15日から1月21日）

CIVIC NEWS

市政ニュース

路線バス乗車体験

公共交通機関利用を促す

市では、11月18・19日に田の神さあひ里産業文化祭に合わせ、市内の小・中学生・保育園児等を対象に路線バスの運賃無料化を行いました。これは、宮崎交通株式会社との協力を得て実施したものです。市は、運賃を無料化するためのバスを作成し、市内の小・中学生・保育園児等に約2000部を配布しました。バスの紙面には、初めての子どもでも利用できるように、路線バスの乗り方などを紹介



無料バスを利用してバスに乗る利用者

包括連携協定締結

起業家を支援するため

11月15日、えびの市起業支援センターで、えびの市とMUKASA・HUBは、地域社会の発展に資するため包括連携協定を締結しました。これは、それぞれが包括的な連携を図りながら、地域の課題に適切に対応し、活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的に締結したものです。

協定では、えびの市起業支援センターの運営支援や活性化、地域ビジネスの創出、地

域の観光・ブランドの振興、若者の定着などに連携して取り組みます。締結式で、村岡市長は「働く場を確保するため、お互いに協力していきます」、村岡浩司代表は「地域のさまざまな起業家の皆さんを、この連携を通して、小さな芽が大きな木となるよう支援していきます」とあいさつしました。



協定書に署名をする村岡代表、村岡市長

えびの市物産フェアin大阪 物産品でえびのをPR

市では、11月22日・23日に大阪府堺市のショッピングモールで「えびの市物産フェアin大阪」を行いました。これは、えびの市の物産品を広く知ってもらうことと特産品の販路拡大を目的に行ったものです。

また、フェア中には、特産品が当たる抽選会や、両日ともに、先着300人にえびの産ヒノヒカリ300gを配布するなども行い、えびの市を多くの人にPRしました。会場では、えびの市のPR用エコバックやふるさと寄附金などのパンフレットの配布も行いました。

市観光商工課 企業誘致・商工振興室
☎35・3727（直通）

秋をたのしむほっこりえびのコン えびので新たな出会いを

11月23日、NPO法人みんなのくらしターミナル協力のもと、「秋をたのしむほっこりえびのコン」が行われました。これは、地域全体で婚活に対する機運の醸成と、きめ細かな支援を行うことで、結婚を希望する独身男女の出会いを応援することを目的に開催したものです。

イベントを開催するにあたり、7月から3回の出会い応援プランナー育成講座を開催

しました。講座の受講者によってえびの市の魅力を盛り込んだ企画が考案されました。イベントの参加者は、午前中にえびの高原で池めぐりを行い、午後はグループに分かれて鍋作りをした後、全体で鍋パーティーを楽しみました。参加した人は「積極的に行動できました。良いご縁にも恵まれました」と話していました。

市企画課 定住対策係
☎35・3713（直通）



さまざまな特産品を販売しました



会場はたくさんの来場者でにぎわいました



えびの高原で池めぐりを行いました



5種類の鍋を楽しみました

CIVIC NEWS

市政ニュース

第60回宮崎県畜産共進会乳用種牛の部 優等賞首席を獲得

11月25日、都城家畜市場で「第60回宮崎県畜産共進会乳用種牛の部」が開催されました。同会には、県内から各県10頭、計60頭の出品があり、西諸地区からは、各県3頭、計18頭出品がありました。

西諸地区代表牛として、えびの市から川原澄広さん(上浦)、津留博さん(西川北)、北別府翔平さん(上浦)の出品牛3頭が出場しました。そのうち、川原さんの出品牛(SKリバーアイオンエース号)が第2類の部で優等賞首席を



宮崎県畜産共進会会場の様子

獲得。津留さんの出品牛(ライルヘイブントップスピードソル号)が第4類の部で1等賞、北別府さんの出品牛(ドリームタウンファイバーバリアント)が第6類で2等賞を獲得しました。

また、川原さんの出品牛については、リザーブジュニアチャンピオンにも選ばれました。平成32年に開催される全日本ホルスタイン共進会の出場も期待されます。



優等賞首席を獲得した川原さんの出品牛

九州きりしまえびの地方創生特命大使 インバウンド増加期待

11月25日、グリーンパークえびので、「九州きりしまえびの地方創生特命大使」の委嘱状交付式が行われました。これは、海外からのインバウンド増加等による地方創生の実現を図るために行われたものです。

特命大使の委嘱を受けたのは、日本航空株式会社の伊藤洋一宮崎支店長です。同日に行われた「中山間セミナーinえびの」世界に誇れるえびの「インバウンド事業を成功させるために」の中で村岡隆明市長より委嘱状が交付されました。

今後、東京2020大会の開催や国の「国立公園満喫プロジェクト」の事業推進に合わせて、市をはじめ九州全体へのインバウンド増加が期待されます。

九州全体のブランディングおよび地域の魅力の発信等に向けたさまざまな助言やアドバイスをもらう予定です。伊藤特命大使は、「これから、頂いた任務に見合う活動をしつかりと行っていきます」と話していました。

☎ 35・3713 (直通)



委嘱を受けた伊藤特命大使と村岡市長

BE・PALアウトドアクッキング教室 えびののうま味を味わう

11月26日、道の駅えびので「BE・PAL OUTDOOR COOKING WORKSHOP」が行われました。これは、市とアウトドア誌BE・PAL編集部の共催で行われたものです。

ワークショップでは、講師にフードデザイナーの蓮池陽子さんとアウトドアコーディネーターの長谷部雅一さんを招き、「オリジナルえびのビーフハンバーガー」の調理、「ダッチオーブンでつく

るローストチキン」の試食を行いました。

ワークショップには、市内外から27人が参加し、えびの産の野菜や肉を使った料理を楽しみました。宮崎市から参加した家族は、「子どもに包丁を持たせる機会がなかなかないので、良い経験になりました。お肉がすごくおいしくて、家族で楽しむことができました」と話していました。

☎ 35・1114 (直通)

第8回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会 えびのの市代表選手紹介

平成30年1月8日に宮崎市で開催される第8回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会の、えびのの市代表選手が下表のとおり決定しました。補欠を含めて20人の選手を選出しています。12月中に行う練習会の結果等で、大会当日に走る12人の選手を決定する予定です。えびのの市の看板を背負って走る代表選手たちの勇姿を、

ぜひ間近でご覧になり、声援を送ってください。

☎ 35・3719 (課直通)



調理手順を説明する長谷部さんと蓮池さん



ハンバーガーをほおぼる参加者



【代表選手名簿】

区分	氏名	区分	氏名	区分	氏名
監督	三浦近男	小学生女子	大窪百桃	一般	永井拓磨
コーチ	那須勇一郎	中学生	梅北賢志	一般	谷川尚努
コーチ	作久間英二	中学生	平敬一朗	一般	作田智宏
小学生男子	町屋憲伸	中学生	谷元逸暉	40歳～49歳以下	鶴木竜二
小学生男子	成田優芽人	高校生	茶園智	40歳～49歳以下	安井広美
小学生男子	吉留駿斗	高校生	松下太紀	50歳以上	三浦義朗
小学生女子	清水なぎさ	高校生	森海翔	50歳以上	出石幸則
小学生女子	海江元亜美	一般	谷口詳		



佐藤允彦 & 上杉亜希子 & 古荘昇龍 JAZZ LIVE
極上のひとときを演出

11月23日、市文化センターで「佐藤允彦 & 上杉亜希子 & 古荘昇龍 JAZZ LIVE」が行われました。これは、同センターがジャズに親しんでもらおうと自主事業として実施したものです。同ライブでは、曲の説明やトークに笑いを交えながら演奏し、来場者を優雅なひとときへと誘っていました。来場した人は「今回のライブでジャズがすごく好きになりました。楽しい時間を過ごせました」と話していました。



加久藤中学校吹奏楽部マーチング全国大会出場報告
最高の演奏を誓う

11月21日、加久藤中学校吹奏楽部13人が市長を訪れ、マーチングバンド全国大会に出場することを報告しました。同校は、10月29日、鹿児島市で行われたマーチングバンド全国大会九州予選に、えびの・小林・高原の5団体で構成する合同バンドで出場。金賞を受賞し、全国大会出場を決めました。同部部長原山千莉さん（2年）は、「全国大会で最高の演奏ができるように頑張ります」と抱負を述べました。

11月28日、イチゴ団地で研修を行っている甲斐理土さんと各務響さんが市長を訪問し、今年採れたばかりのイチゴを贈呈しました。イチゴ団地は、イチゴの産地化を図り、新規就農者の育成や自立への支援を行うため、今年4

月に建設されたもので、2人は最初の研修生です。「イチゴ栽培の中で、夏の暑さは思った以上に大変でしたが、初めてできたものを食べてもらおうと持ってきました」と2人は話していました。



イチゴ団地最初の研修生が市長訪問

今年初のイチゴを贈呈

飯野高校門松づくり

伝統文化を継承



12月2日、飯野高校で「門松づくり」が行われました。これは、日本と地域の伝統文化を子どもたちに継承するために、地域住民と学校の協働で毎年行われています。門松づくりは、生徒や保護者など

約30人で行いました。約3時間かけて作り上げられた門松の高さは、約4mにもなります。同高1年の松坂亜美さんは、「竹の隙間をなくすのが難しかったですが、協力してできました。良い経験になりました」と話していました。



日章学園九州国際高等学校・加久藤中学校交流会

交流で親睦を深める

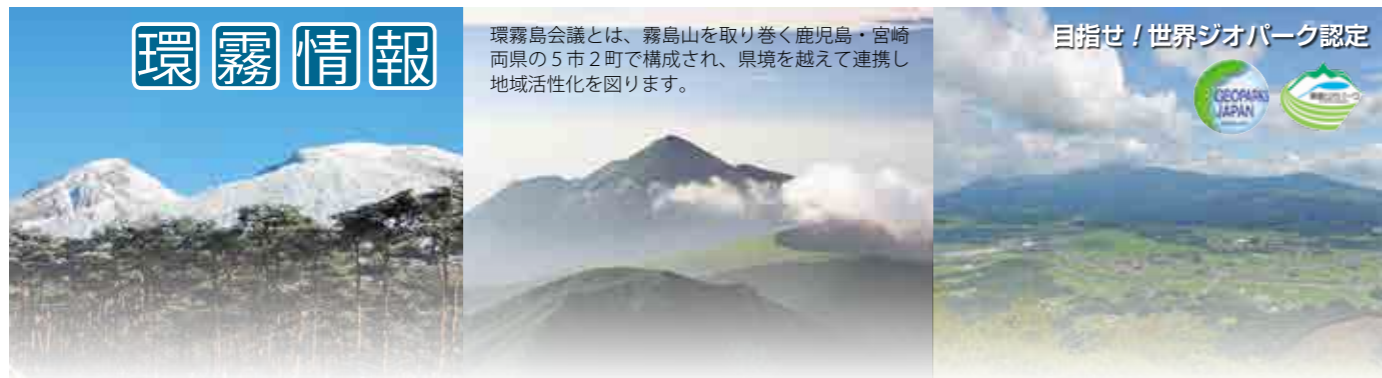
11月21日、加久藤中学校で、日章学園九州国際高等学校と加久藤中学校の交流会が行われました。交流会では、日章学園生徒による中国文化の紹介や、加久藤中学生による中学校の紹介を行いました。また、中国語での自己紹介を学んだり、交流ゲームを行ったりして交流を深めました。同中1年の三原心暖さんは「留学生の皆さんが優しく、楽しく交流することができました」と話しました。



第13回えびの市米・食味コンクール

米の品質向上を目指す

11月18日、「第13回えびの市米・食味コンクール」がえびの市農協本店で行われ、市内から約240点の応募がありました。審査では、農業関係者など約120人の審査員が、外観、香り、味などを評価しました。審査の結果、「ヒノヒカリ」の部は玉利正さん（大溝原）、「にこまる」の部は堀迫優さん（東長江浦下）、小学校の部は加久藤小学校、団体の部は下大河平地区が最優秀賞に輝きました。



EVENTS OF KANKIRISHIMA

えびの



京町二日市

- 日時＝平成30年2月3日(土)、4日(日)
- 場所＝京町温泉駅周辺
- 内容＝南九州最大の規模を誇る買い物市です。
[歩行者天国時間] 2月3日:午前9時～午後6時
2月4日:午前9時～午後5時

問えびの市商工会
☎35-1544

小林市



第2回こばやし霧島連山絶景マラソン大会

- 開催日＝平成30年3月4日(日)
- 場所＝JR小林駅周辺スタート・ゴール
- 内容＝今年からハーフマラソンコースを追加したこの大会は、未就学児から大人まで楽しめる大会となっています。

問小林市スポーツ振興課
☎22-7911

おすすめの1冊



大人になったらしたい仕事
朝日中高生新聞編集部／編
(朝日学生新聞社)



大人もおどろく
「夏休み子ども科学電話相談」
NHK ラジオセンター「夏休み子ども科学電話相談」／編著

機械やしくみが好き、食べることが好き、人を楽しませることが好き…。

いろんな「好き」を仕事に結びつけた35人の働く大人たちにインタビュー。なぜその仕事につこうと思ったか、どうやってその仕事についたのか、仕事の楽しさは何か、大変なことは何かなどを聞いています。後輩へのメッセージやしごとの3カ条もあり、大人になった時にどんな仕事につくか、考えるきっかけをつくってくれる一冊です。

常識に縛られない自由な子どもの発想から生まれる難問奇問に専門家が全力投球で答える。そんな夏の風物詩「NHKラジオセンター夏休み子ども科学電話相談」。その2016年の番組内容をギュッと濃縮したこの1冊。

一つ一つの質問や解答を読むごとに、私たちの生活がいろいろな科学につながっているということを実感できます。子どもも大人も楽しめる内容です。

◎「最近入ったお勧め本」

- 聴導犬のなみだ 野中圭一郎 著 プレジデント社
- はじめてのWindows10 基本編 戸内順一 著 秀和システム
- 動物ぼんぼん trikotri 著 誠文堂新光社
- 西郷どん 林真理子 著 KADOKAWA
- 学童集団疎開 一條三子 著 岩波書店

◎1月のスケジュール

月間行事	年末年始休館日(12月28日～平成30年1月4日)		
6	土	おはなし会	10:30～11:30
9	火	休館日	
10	水	移動図書館車巡回①	14:05～15:15
12	金	移動図書館車巡回②	15:30～16:30
13	土	おはなし会	10:30～11:30
15	月	休館日	
17	水	移動図書館車巡回③	13:20～15:15
ブックスタート(1歳児に絵本配布)			
18	木	移動図書館車巡回④	15:30～15:55
19	金	移動図書館車巡回⑤	14:05～15:15
20	土	おはなし会	10:30～11:30
		土曜シネマ	13:30～
22	月	休館日	
23	火	ドリームカー(子育て支援センター)	10:30～12:00
24	水	移動図書館車巡回①	14:05～15:15
26	金	喫茶ふら〜っと	9:45～11:00
		パン・野菜・手芸品等の販売	9:45～11:00
		移動図書館車巡回②	15:30～16:30
27	土	おはなし会	10:30～11:30
29	月	休館日	
31	水	館内整理日	
		移動図書館車巡回③	13:20～15:15

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30
※移動図書館巡回:①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「麓橋団地→自衛隊官舎」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

◎お知らせ

本の福袋

- 日時＝平成30年1月5日(金)～
- 内容＝スタッフおすすめの本3冊が入った福袋を貸し出します。どんな本が入っているかはお楽しみです。福袋を借りた人は、その場でくじ引き(空くじなし)にチャレンジできます。また、本を5冊以上借りた人は福引をすることができます。※なくなり次第終了

土曜シネマ

- 日時＝平成30年1月20日(土) 午後1時30分～
- 場所＝学習室
- 内容＝おひさま2017名作セレクション
ばんやのろくちゃん、かさじぞう 他

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間■ 火曜日～土曜日/午前9時～午後7時 日曜日・祝日/午前9時～午後5時
■休館日■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

短歌
今ここに湧きいずる水手に抱う
天地めぐる環われも繋がる
季は大雪、冬至と風が最も短くなって行く。枯野を包む柔らかな冬の光。もうもろの花々はみずから光をもちて咲く。作者は湧き水を手で抱う時、宇宙すべてのものは輪廻転生であると思えたのであろう。心を一首に託した深い詠である。
平川喜代子
(評:竹下妙子)

俳句
ストーブに程よきところ猫の席
ストーブの横でふんわりと丸くなって眠っている猫。近からず遠からず、程よい暖かさの場所です。
石坂伊左郎
(自註)

詩
二人の道程
ヒイラギの花がかすかに香りを放っている
ヤツデの花も咲いています
百舌が鋭く鳴いて 冬の訪れ告げている
齢歴るごとに 流れるように過ぎる日々
愁苦には 互いの胸の奥に育んできた
爽やかな笑顔ひとつで
周りの空気がたちまち明るくなって
何処へ向かおうと どこにいようとも
二人で語らい見上げる大空には
吾子への夢を抱いてきた 二人の道程
そして定盤のうえでは 時間をかけて
摺り合わせ はたらき続けて半世紀
流れる風のリズムのような合わせは
きつとだれにでも どこにでもある
あしたも 二人のこの道 歩いて行こう
山の樹々は さまざまな葉をはなやがせ
紅葉見事に溶けあつた色彩交響曲を奏で
造化の神は 山肌に金縷を織っています
田中虎夫

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 37 - 3056 (俳句) 松山良文さん ☎ 33 - 4904 (詩) ポエム同好会 (石井高子さん) ☎ 33 - 0010まで

飲酒運転根絶強化月間



飲酒運転は交通死亡事故につながる危険行為です。今年、県内で飲酒運転による死亡事故が4件(前年比+1件)発生しています。

えびの警察署では、飲酒運転による悲惨な交通事故を未然に防止するため、飲酒検問をはじめとした交通指導取り締まりを強化して、飲酒運転の根絶に努めます。

飲酒運転は絶対に「しない、させない、ゆるさない」!!

【期間】12月1日(金)~12月31日(日)

11月の交通事故発生状況	人身	9件	本年累計	81件
	物件	32件	本年累計	276件

登山をする際には確認を



霧島連山を管轄する西諸管内では、硫黄山や新燃岳の火山活動に予断を許さない状況が続いています。

そのような中、噴火警報レベルが引き下げられた11月以降は、例年どおり登山客も増加傾向にあります。それに伴い、登山中のけがや遭難などの山岳事故も多く発生しています。

登山をする際には、今一度、登山道の確認、事前の準備および体調管理等の徹底をお願いします。

11月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	12件
	救急	74件	年計	722件

地域おこし活動

地域おこし協力隊の活動紹介



フットパスで地域活性化を

現在、「フットパス」のコースづくりを内野地区で行っています。フットパスとは、イギリスの発祥で、森林や田園などに設けられた歩行者用の小道やありのままの自然、古い町並みなどの風景を楽しみながら散歩するものです。フットパスが、ウオーキングやガイドツアー等と決定的に違うのは、地域との関わりあいの深さであり、つながりの強さです。フットパスをするには、地域住民の協

力が不可欠です。実際、1人でコースセッティングを1年以上行っても思うようにいかなかったのが、地域コーディネーターや地域住民の皆さんの協力で、あつという間に完成に近づいてきました。この取り組みは、普段では発見できない景観や歴史的な雰囲気を感じられる地域で、地域住民や参加者が意見を出し合い仮コースをつくり、参加者とともに踏査し修正しつつ、フットパスコースを完

成させていきます。今は内野地区で1コースだけの取り組みですが、えびのには生活道にこそ見どころ(宝モノ)がたくさん存在している気がします。さらに地域住民の皆さんの、歴史資料には書かれていないお話を聞くことでコースはいくつでも作れるような気がします。いつしかえびのをたくさんのフットパスコースで埋め尽くせるよう、取り組みながら、真の地域活性化を目指していきたいです。

文：鳥川富英隊員

男女共同参画



誰もが生き生きと暮らせるために

市では、すべての人がその人権を尊重され、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会を築くことを目的に、男女共同参画の推進に取り組んでいます。11月21日、市役所で第2回えびの市男女共同参画推進審議会が行われました。これは、男女共同参画の推進に関する重要な事項を調査審議するために設置しているものです。

同審議会では、市が第2次えびの市男女共同参画基本計画に基づいて平成28年度に実施した86項目の事業の事業評価について、審議が行われました。審議会委員からは、平成28年度の事業評価について、取り組みの内容や実施された講座がどのようなものだったのかなどの質問が出されました。また、「人権セミナーと同様に、男女共同参画セミナーを充実させ

て、男女共同参画に関して学習できる場を増やしてほしい」との意見も出されました。これらの意見を踏まえ、市ではさらに男女共同参画を推進していきます。男女共同参画社会の実現は、行政だけの取り組みだけでは成しえません。市民、事業者、関係団体などの皆さんと協働で取り組むことが必要です。皆さんの積極的な参画をお願いします。

文：市総務課人権啓発室

いきいき!健康



子育ての不安など、まずは相談を

子どもは自我が出てくると、わがままを言ったり、暴れまわったりして親を困らせることがよくあります。子育てをする中で、しつけの仕方がわからない、子育てに自信がもてない、ママ友との人間関係に疲れるなどの悩みを持っている人がいます。しかし、悩みの原因である「子どもが全く言うことを聞かない」「落ち着かない」「友達とのトラブルが多い」などは、育て方や親のしつけとは別に

原因があるかもしれません。みんなと一緒にすることは苦手だけど好きなことは人一倍の集中力を発揮する、落ち着かない、おとなしすぎる、友達とのトラブルが多いなどという子どもの中には、発達障害が原因という場合があります。「ひととき大きな個性」という特性のある子を医学的に発達障害と呼びます。子どもはみんな心の中で、家族や先生、友達に褒めてもらいたい、認めてもらい

たいと思っっています。しかし、行動を周囲に理解してもらえず、友達から嫌なことを言われたり、家族や先生から叱られたり、無理な励ましを受けることが多いと、ストレスを抱えてしまいます。誰でも個性があつて得意不得意があるのが自然です。この大きな個性もみんなで見つめ合うことが大切です。自分の子育てが不安だったり、子育てに疲れたら、小児科医や保健師、保育園・幼稚園の先生などに相談してみよう。

文：市健康保険課山之口保健師

第72回南九州駅伝競走大会

【開催日】平成30年2月4日（日）
【走路】国道221号線～国道10号線
【通過予定時間】

場所	時間
スタート：真幸地区体育館前	午前10時
セブンイレブンえびの飯野店前	午前10時35分
三本松（小林市）	午前10時51分
靴の小笠原前（小林市）	午前11時14分
フリーウェイ工業団地南口前（高原町）	午前11時36分
ローソン高崎大牟田店前（都城市）	午後0時4分
都城市立志和池小学校前（都城市）	午後0時32分
ゴール：都城市立美術館前	午後1時6分

※当日は、交通規制が行われます。ご注意ください。
沿道での選手への声援をよろしくをお願いします。

☎一般財団法人都城市体育協会

☎0986-26-7133

☎えびの市体育協会（社会教育課内）

☎35-3719（課直通）

高齢者のインフルエンザ予防接種 助成期間を延長します

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成期間を1カ月間延長します。これは、今冬のインフルエンザワクチンの供給が遅れているためです。接種を希望する人は、必ず事前に医療機関に予約を行い、体調の良いときに接種してください。

【対象者】接種日現在、市内に住所のある①または②に該当する人

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいや、おおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい

いを有する人

【実施期間】平成30年1月31日（水）まで

※期間を過ぎると接種助成が受けられなくなります。なお、土・日、年末年始は休診する医療機関もありますのでご注意ください。また、現在接種を実施している医療機関のうち、1月は実施しない医療機関も一部ありますので、必ず事前にご確認ください。

【自己負担額】1,500円 ※生活保護世帯の人は無料です。受給証明書を医療機関に提出してください。

【接種回数】1回

【持参するもの】健康保険証、身体障害者手帳（60歳から64歳の対象者で持っている人のみ）

☎市健康保険課 市民健康係

☎35-1116（直通）

入会児童募集「放課後児童クラブ」

市では、放課後児童クラブの新規入会児童を募集します。

【対象児童】就労等で保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童

【開設時間・利用料金等】

開設時間	[平日・登校日] 放課後～午後6時 [土曜・長期休業] 午前8時30分～午後6時 ※日曜、祝日、年末年始はお休み ※平成30年度の開始日は4月1日になります
利用料金	利用料金3,000円（月額）、おやつ代等2,000円（月額） 傷害保険料800円（年額）

【申請方法】申請期間内に次の提出書類等を、入会を希望する児童クラブ（開設時間中）に提出してください。

【申請期間】平成30年1月9日（火）～1月31日（水）

【提出書類等】①入会申請書、②就労状況申告書、③就労証明書（父母ともに必要）、④就労以外の場合の証明書（医師の診断書、在学証明書など）、⑤傷害保険料800円（手数料別）※③、④は未就学児の保育所等の入所申し込みの際に、市へ提出されている場合は必要ありません。

提出書類は、各児童クラブまたは市福祉事務所にあります。児童クラブに取りに行く際は、開設時間中に入会

を希望する児童クラブに行ってください。

なお、申請期間を過ぎてからの申し込みは、市福祉事務所での受け付けとなり、優先順位が期限内に申し込んだ人よりも後になりますのでご注意ください。

【開設場所】

校区	児童クラブ名
飯野小学校区	飯野小学校児童クラブ（体育館横教室）
上江小学校区	上江小学校児童クラブ（上江保育園内）
加久藤小学校区	加久藤小学校児童クラブ（加久藤乳児保育園内）
真幸小学校区	真幸小学校児童クラブ（京町こども園内）
	学童保育まさき（真幸認定こども園内）

詳しくは、市福祉事務所子育て支援係までお問い合わせください。

☎市福祉事務所 子育て支援係

☎35-3738（直通）

参加ください「冬のえびの高原散策 ツアー」

えびの市観光協会では、えびのガイドクラブと共に「冬のえびの高原散策ツアー～澄んだ空気はプライスレス～」を開催します。

【開催日】平成30年1月21日（日）※荒天の場合中止

【集合場所】道の駅またはエコミュージアムセンター駐車場に集合してください。

【時間】[道の駅集合] 午前9時

[エコミュージアムセンター駐車場集合] 午前9時30分

【参加費】[道の駅集合の場合] 1,000円（バス代、散策保険代、ガイド資料代）

[エコミュージアムセンター駐車場集合の場合] 500円（散策保険代、ガイド資料代）※別途駐車場代が500円かかります。

※参加費は当日徴収します。

【コース】Aコース：えびの岳散策

Bコース：池巡り散策（白紫池散策コース）

※どちらも午前10時から2時間程度を予定

【定員】各コース20人 ※申し込みの際に、希望するコースをお伝えください。

【準備する物】飲み物、タオル、動きやすい服装、防寒着
【申込方法】えびの市観光協会に直接または電話でお申し込みください。

【申込期限】平成30年1月19日（金）

【主催】えびの市観光協会

【協力】えびのガイドクラブ

☎市観光協会

☎35-3838

平成30年えびの市消防出初式にお 越してください

市では、えびの市消防出初式を開催します。

出初式では、分列行進や通常点検、宮崎県知事表彰などの後に毎年恒例の放水演習が行われます。

また、女性消防団員による豚汁の振る舞いを準備しています。ぜひ、お越しください。

【開催日】平成30年1月7日（日）

【時間】午前8時50分～

【場所】川内川湯田橋下流右岸河川敷

※雨天時：真幸地区体育館

☎市基地・防災対策課 基地・防災対策係

☎35-1119（直通）

お詫びと訂正

広報えびの11月号32ページに掲載した世帯数について、誤りがありました。お詫びして訂正します。

【訂正前】

世帯数：8,515世帯（前月比-20世帯）

【訂正後】

世帯数：8,531世帯（前月比+16世帯）

☎市企画課 政策係

☎35-3712（直通）

所得税、市県民税・国民健康保険税の申告の準備はお早めに

平成30年度(平成29年分)の所得税、市県民税・国民健康保険税の申告に向けて、早めに準備を済ませましょう。

○農業を営んでいる人へ

【収入・経費の分類整理】

出荷伝票等については、作物ごとに分類整理して保管しましょう。作物の生産に要した費用に係る領収書等についても肥料代、農薬代、飼料代、種苗代、燃料代等、それぞれの経費ごとに分類整理して保管しましょう。また、収穫した作物(特に水稲)は、自家消費や贈答用も収入として扱われます。数量を必ず把握しましょう。

※農業の収支内訳書を作成し、申告時に提出すると申告相談をスムーズに行うことができます。収支内訳書の用紙は、1月下旬全戸配布予定の「税の申告のお知らせ」に同封します。

【牛を出荷した場合】

出荷した牛による収入やそれに要した手数料等を把握する必要があります。「売却証明書」と「セリ売証」については「二枚一組」のまま保管しましょう。

※添付または提示がない場合は、免税の適用を受けられません。

○確定申告をする人へ

【社会保険料控除】

国民年金保険料等に係る社会保険料控除を受けるには、支払った保険料等の金額を証する書類が必要です。年金保険者等が発行する「控除証明書」を大切に保管しましょう。

【生命保険料控除・地震保険料控除】

生命保険、介護医療保険、個人年金に係る生命保険料控除を受けるには、「生命保険料控除証明書」が必要です。また、地震保険料控除を受ける場合にも「地震保険料控除証明書」が必要です。大切に保管しましょう。

■マイナンバーの取り扱いについて

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となっています。

マイナンバーカードであれば、1枚のみ。通知カード(もしくは番号付住民票)の場合は免許証・社会保険証等の提示も必要です。提示する証明等は写しでも構いません。なお、身分証明書について、免許証等の顔写真があるものは1種類で結構ですが、保険証等の顔写真がないものは2種類必要です。また、確定申告の際でも写しの添付は、今回から不要となります。掲示するだけで構いません。

■医療費控除について

平成30年度から医療費控除の取り扱いについて変更がありますので、ご確認ください。

【従来との変更点】

病院の通院等に係る医療費控除の適用について、昨年までは領収書や証明書等で確認していましたが、今年度より健康保険組合などから届く「医療費のお知らせ」等で確認することも可能になりました。

【医療費控除の特例(セルフメディケーション制度)】

平成30年度(平成29年分)の申告から、一定の健康のための取り組みを行う個人が購入した、一定のスイッチOTC薬について、年間の購入額が1万2千円を超えた場合、超えた部分を控除額として、8万8千円を限度に控除することができます。※従来の医療費控除との併用はできません。

①対象となる取り組み:特定健康診断(メタボ診断)、予防接種、定期健康診査、がん検診など

②対象となる医薬品(スイッチOTC薬):薬局や店舗販売などで市販されており、政令で定められた医薬品(レシートに★印などで対象医薬品であることが明示されている)

※申告の際には、①②が確認できる領収書やレシート等をご持参ください。

問市税務課 市民税係

☎35-3734(直通)

問小林税務署(確定申告に関すること)

☎23-3126

指定管理者募集「えびの市アウトドアビジターセンター」

市では、アウトドアビジターセンターの管理運営について、指定管理者を募集します。

【名称】えびの市アウトドアビジターセンター

【所在地】えびの市大字永山1006番地1

【指定期間】平成30年3月1日～平成32年3月31日

【申請の資格】次の要件を満たす法人その他の団体であること。

①地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。

②えびの市および他の自治体等から指名停止措置を受けていないこと。

③国税および地方税を滞納していないこと。

④会社更生法に定める更生手続または民事再生法に定める再生または再生手続を行っていないこと。

⑤団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者または禁固刑以上の刑に処せられている者がいないこと。

⑥団体の役員または経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者またはその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。

【募集要項等】募集要項、仕様書および様式は、申請期間内に市観光商工課観光係窓口で配布します。また、市のホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からもダ

ウンロードできます。

【申請期間】12月20日(水)～平成30年1月10日(水)

【申請方法】必要書類に記入のうえ、市観光商工課観光係に直接申し込むか、郵送でお申し込みください。内容等の詳細については、「えびの市アウトドアビジターセンター指定管理者募集要項」でご確認ください。

申・問市観光商工課 観光係

☎35-1114(直通)

「えびのまちづくりカフェ」に参加しませんか

市では昨年に引き続き、市民ワークショップ「えびのまちづくりカフェ」を開催します。これは、市民同士や行政職員同士、また市民と行政が対話することで相互理解を深め、今後のまちづくりにつなげることを目的としたものです。えびの市の望むべき未来について、一緒に語り合いませんか。市民の皆さんの参加をお待ちしています。※参加には事前にお申し込みが必要です。

【日時】

[第1回]平成30年1月26日(金)午後7時～午後9時

[第2回]1月27日(土)午前10時～正午

※第1回、第2回いずれか一方の参加も可能です。

【場所】市役所本庁4階大会議室

【応募方法】市企画課に直接申し込むか、住所、氏名、電話番号および参加希望の回を明記のうえ、郵送、ファクスまたはメールでお申し込みください。

【応募期限】1月19日(金)まで

申・問市企画課 政策係

☎35-3712(直通)/FAX 35-0401

Eメール kikaku@city.ebino.lg.jp



◎今月の表紙

11月25日、えびの高原屋外アイススケート場で「アイススケート場開き」が行われました。今シーズンは平成30年3月4日までオープン予定です。

今月の納税

固定資産税 第3期

国民健康保険税 第6期

後期高齢者医療保険料 第6期

介護保険料 第5期

12月25日(月)までに納めましょう。

人口 18,766人(前月比-25人)

男性/8,840人(-14人) 女性/9,926人(-11人)

転入/30人 転出/37人

出生/8人 死亡/26人

世帯数 8,525世帯(前月比-6世帯)

(平成29年12月1日現在)

えびの高原屋外スケート場開きの取材に行きました。転びながらもどんどん滑れるようになる子どもたちを見ていてたくましく思いました。(東)

皆さんにとって2017年はどんな1年だったでしょうか?私にとって2017年は風のように過ぎ去った1年でした。気付けばもう正月。ごちそうが楽しみな中、お年玉を渡さなければと嬉しいやら悲しいやら…(久保田)



写真:地上で餌を探すイカル(撮影:平成29年3月15日)

「イカル」

黄色い大きなくちばしがチャームポイント

森の中を歩いていたら樹上か
 なにか壊れるような音が何度も聞
 こえました。その都度見上げてみ
 てもその正体がなんなのかわかり
 ません。少し離れた所で身を隠し、
 音の正体を探ってみると、一羽の
 鳥が地上へ降り立ちました。と
 思ったら、次から次へと地上に降
 り立ちます。なんと数十羽も樹上
 でジツと姿を潜めていたようです。
 イカルは、一年中見られます
 が、冬になると北から移動してき
 た個体も増え、九州で見られる数
 は多くなります。時には100羽
 以上の群れをつくり、地表で餌を
 ついばむ姿が見られます。黄色い
 大きなくちばしは力強く、「バキ
 バキ」と音をたてながら硬い木の
 実も割ってしまいます。宮崎県内
 ではムクノキの実を食べる姿から
 「ムクグイ」「モックイ」などのあだ
 名もつけられているようです。
 冬の森、静寂の中で耳をすませ
 ば、想像以上に多くの生きものた
 ちの活動を感じられるかもしれま
 せん。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

イカル
Eophona personata

スズメ目 アトリ科